

定額減税補足給付金 LINE 申請の流れ

※我孫子市公式 LINE アカウントの友だち追加が必要です。

1. QR コードの読み取り

市から送付された「定額減税補足給付（調整給付）金の申請について（通知）」に記載された QR コードを読み取ってください。

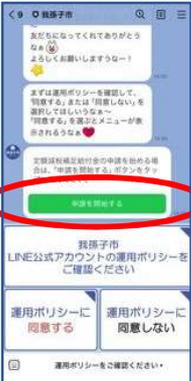
○我孫子市公式 LINE アカウントを友だち追加していない場合は、
2の友だち追加していない場合へ

○我孫子市公式 LINE アカウントを友だち追加している場合は、
3の友だち追加している場合へ

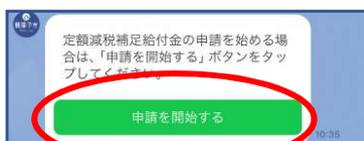
2. 友だち追加していない場合

①  友だち追加をタップしてください。

②  許可するをタップしてください。

③  申請を開始するをタップして申請してください。

3. 友だち追加している場合



トーク画面に遷移するので、**申請を開始する**をタップして申請してください。

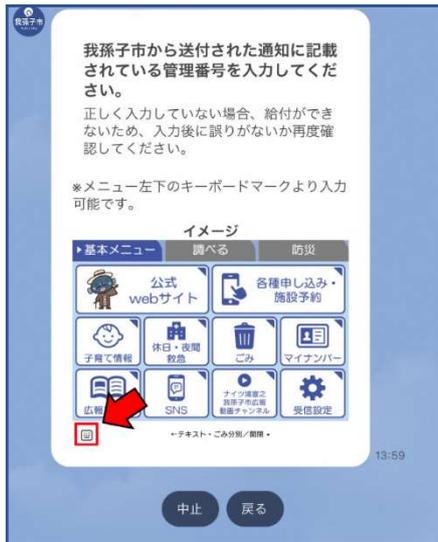
4. 申請の同意



代理人による申請、給付額の算定、通知書の保管、金融機関に口座がない場合の説明を read いただき、申請を継続する場合は、**同意する**をタップしてください。

詳細を見るをタップすると、定額減税補足給付金に関する我孫子市のホームページへ遷移します。

5. 管理番号の入力



矢印のテンキーボードマーク（左図参照）をタップし通知書内に記載された**管理番号**（下図参照）を入力してください。

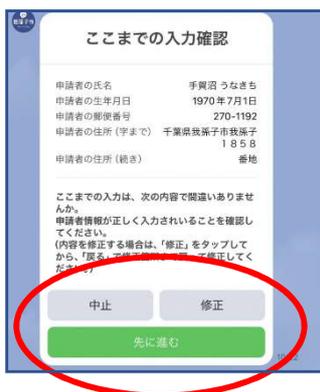
定額減税補足給付（調整給付）金の申請について（通知）

※ 定額減税補足給付金とは、令和6年度に実施する所得税・個人住民税所得割の定額減税を十分に受けられない（定額減税可能額が、令和6年分の推計所得税額又は令和6年度分の個人住民税所得割額を上回る）方に対し、当該上回る額の合算額を基礎として1万円単位で切り上げて算定した額を支給するものです。

令和6年の所得税（推計）及び令和6年度の住民税の課税状況に基づき、支給対象者に該当するため、以下のとおり、支給予定額をお知らせします。

管理番号	口座振込
支給方法	口座振込
支給額	#N/A 万円
申請期限	令和6年10月31日（木）

6. 入力確認（途中経過）

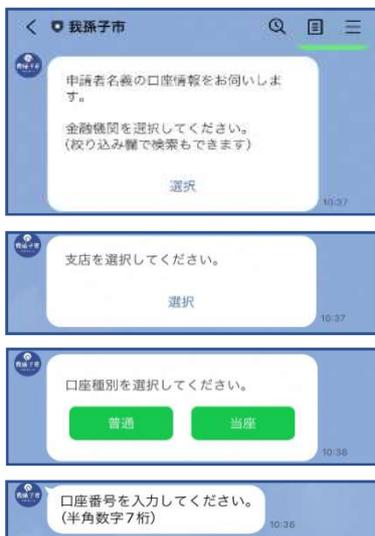


管理番号、申請者氏名、生年月日、郵便番号、住所の入力が終わると、これまでの入力確認画面が表示されます。

入力内容を確認して、問題がなければ、**先に進む**をタップしてください。

修正がある場合には、**修正**をタップしてください。

7. 振込先口座の入力



申請者の口座情報を入力してください。

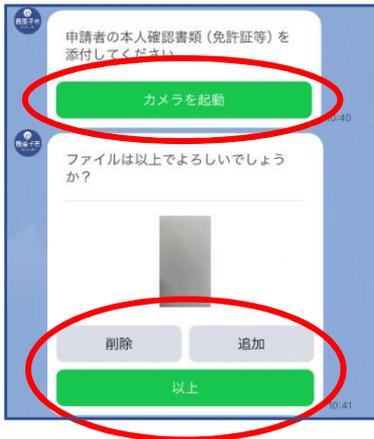
選択をタップして、金融機関を選択してください。

選択をタップして、支店名を選択してください。

普通又は当座をタップしてください。

口座番号を入力してください。

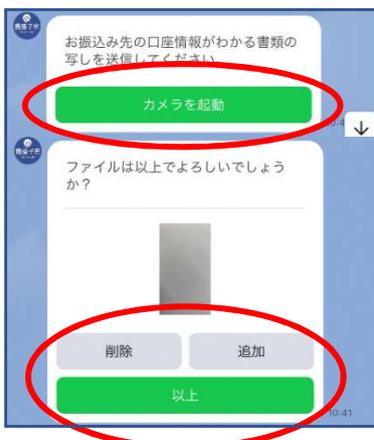
8. 本人確認書類の提出



「カメラを起動」をタップして、端末のカメラで本人確認書類（運転免許証、健康保険証、年金手帳などの公的機関から発行された証明書等）を撮影します。

取り込んだファイルを確認して、問題がなければ以上をタップして次に進みます

9. 振込先口座情報の提出



「カメラを起動」をタップして、端末のカメラで口座情報の分かる書類（金融機関名、口座番号、口座名義人（カナ氏名）等がわかる通帳、キャッシュカード）を撮影します。

取り込んだファイルを確認して、問題がなければ以上をタップして次に進みます

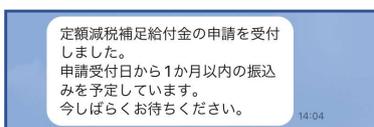
10. 入力確認（最終確認）



ここまで入力した内容の確認画面になります。入力内容に誤りがなければ、「申請する」をタップして下さい。

修正する内容がある場合は、修正をタップして必要な項目を修正してください。

11. 申請終了



左図の画面が表示されたら申請は終了です。

振込がされたのち、申請に利用した端末のLINE宛に振込済通知書を送信いたします。